

(4) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円、端数四捨五入)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	当事業年度
軌道事業 営業収益	2,061,562	2,100,251	2,096,819	2,117,909
経常損益	238,836	33,628	△ 17,378	△ 12,224
当期純損益	22,520	△ 27,682	△ 117,911	△ 33,257
一株当たり 当期純損益 (円)	83.29	△ 102.38	△ 436.08	△ 123.00
総資産	16,859,046	16,828,392	17,072,024	17,003,071
純資産	12,938,915	13,110,208	12,992,297	12,959,041

(5) 対処すべき課題

当期は、前期とほぼ同額の営業収益を確保することができました。

地域公共交通確保維持改善事業費補助金の交付等収益の改善を図ることができたものの、消費税増税に伴う駅務機器の改造等修繕費の増や、料金単価の増による電気代の増により、当期純損益は前期に引き続き損失を計上しました。

当期の輸送人員は、前期の沿線施設開業のオープン効果等の反動減を消費税増税に伴う先買いによる増が上回り前期並みの人員を確保しました。しかし、輸送人員の将来的なトレンドとしては、沿線人口動態や昨今の厳しい社会情勢からすると減少していくものと見込まれ増収は期待できません。

また、今後も輸送の安全性と利便性を確保するためには、老朽化した設備の計画的な更新や修繕が必要なことから経費の増加は避けられないため、さらに収支が悪化することが見込まれ、資金計画も非常に厳しいものとなります。

このような厳しい経営状況が予想されることから、今後の経営改善に向けて当期4月に策定した「新・経営改善計画」により増収増客やサービス向上に努めてまいります。

また、経費削減施策等を着実に実行することにより、経営改善に最善を尽くしていくとともに、引き続き安全、正確、快適、利便性の向上に努めてまいります。

① 増収増客施策

- ア 運輸収入（パーク&ライドの誘致強化、企画乗車券発売、団体旅客誘致強化等）
- イ 広告（ラッピング列車広告等の販売の促進）
- ウ 雑入（臨時駐車場の活用等基地の有効利用）

② 経費削減施策

- ア 人件費（嘱託社員や臨時社員の活用、業務時間の見直し、時間外手当の削減）
- イ 修繕費（作業の効率化、工法の見直し等）
- ウ 設備更新費（実行段階での技術的な検討や施工方法の見直しによる事業費の削減）

(6) 主要な事業内容

当社は、軌道事業を主要な事業内容としております。

(7) 主要な事業所

ア 本 社 北九州市小倉南区企救丘二丁目13番1号
イ 企救丘総合基地 北九州市小倉南区企救丘二丁目13番1号

(8) 従業員の状況

種別	区分	従業員数	
		人数	増減
正社員(人)		59	△1
再雇用嘱託社員(人)		1	△1
出向社員(人)		24	3
嘱託社員(人)		41	△3
合計(人)		125	△2
正社員平均年齢		41.2歳	
正社員の平均勤続年数		22.3年	

※再雇用嘱託社員とは、正社員の定年退職者が1日の空白もなく引き続き嘱託社員として再雇用される社員をいう。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高 (円)	借入先が所有する当社の株式	
		持株数(株)	議決権比率(%)
北九州市	1,300,000,000	270,388	100.00

(注) 北九州市からの借入金は、全額無利子であります。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式の総数 270,388 株

(2) 発行済株式の総数 270,388 株

(3) 株主数 1 名

(4) 株主の状況

株主名	当社への出資状況		当社の株主への出資状況	
	持株数 (株)	議決権 比率 (%)	持株数 (株)	出資 比率 (%)
北九州市	270,388	100.00	0	0.00

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況等

役職名	常勤又は非常勤の別	氏名	他の法人等の代表状況等
代表取締役	非常勤	岩科 健一	株式会社ニューシーサイドSPA 代表取締役社長
代表取締役	常勤	林 誠二	
取締役	非常勤	石丸美奈子	財団法人北九州市芸術文化振興財団 理事
監査役	常勤	疋田 慶一	地方公共団体金融機構 理事
監査役	非常勤	中西 満信	北九州市 建築都市局 総務部長
監査役	〃	西妻 安治	株式会社福岡銀行 取締役常務執行役員 北九州本部長

(注1) 非常勤取締役石丸美奈子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注2) 常勤監査役疋田慶一、監査役中西満信、監査役西妻安治は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	支給額	摘要
取締役	4名	13,020,000円	(うち社外 1名 1,200,000円)
監査役	1名	600,000円	(うち社外 1名 600,000円)

(注1) 期末現在の取締役は3名、監査役は3名であります。

(注2) 役員報酬の額(平成5年6月18日 第17回定時株主総会決議)
取締役 年額 18,000,000円以内、監査役 年額 2,000,000円以内

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	4,000,000円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	4,000,000円